

ふだんの くらしを しあわせに

港南区地域福祉保健計画



平成19年4月改訂版

港南区地域福祉保健計画
策定委員会 推進・評価委員会
港 南 区
港南区社会福祉協議会

あいさつ

■港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会 委員長 名和田是彦■

港南区地域福祉保健計画が策定されて、1年が経過しました。18年度は、推進・評価委員会が新たに設置され、計画の推進と評価について議論してきました。委員会では率直な議論がされて評価が行なわれ、「成長する計画」としての地域福祉保健計画は、19年度向けにここに新たに改訂されました。区民の皆さんには是非この計画を活用されて、地域におけるみんなの幸せをめざしていただきたいと思います。

ほかの自治体に調査などに行きますと、地域福祉保健計画への取組みに関しては冷淡なところが多いことに気づきます。横浜市は地域福祉保健計画を熱心に推進していることでは随一ではないでしょうか。

とはいっても横浜市でも港南区でも、まだまだ地域福祉保健計画そのものが市民の間に十分知られているとはいえません。また、策定委員だった方からも、「地域福祉保健計画って今どうなっているの?」と聞かれたりします。行政にもがんばってもらい、福祉の地域づくりをますます進めていかなければなりません。

今年度も、地区別の計画づくりなどをきっかけにして、ますます福祉の心と活動が区民の間に浸透するように、みんなでがんばっていきましょう。



■港南区長 五反田哲哉■

誰もが安心して住み続けられる港南区の実現に向けた、より確かな指針とするため、港南区地域福祉保健計画を改訂し、平成19年度の行動計画を取りまとめました。

改訂にあたっては、推進・評価委員会を中心に平成18年度行動計画の成果の評価と検証を厳正に行っていただき、本年度は、地域での支えあいの仕組づくりや身近な交流の場づくり、そして地域の皆様が中心となって取組む地区計画の策定などについて支援を充実することとした。

港南区地域福祉保健計画が掲げる「ふだんのくらしをしあわせに」を合言葉に、住民・事業者・企業・NPOなど地域のさまざまな方々と行政が協働し、それぞれの地域で特色ある活動を活性化させ、生き生きと生活できる地域社会を一緒につくっていきましょう。



■港南区社会福祉協議会 会長 清水鐵夫■

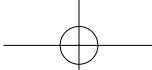
港南区における地域の福祉保健の課題を把握し、解決を目指す港南区地域福祉保健計画が策定され、1年が過ぎました。

港南区社会福祉協議会では、地域福祉保健計画の策定と合わせ、5年間の地域での福祉保健活動の指針となる地域福祉活動計画を策定しました。

2つの計画は、いわば車の両輪であり、地域、NPO、行政、区社協などが一体となって、これらの計画をもとに、港南区が今以上に住みよいまちとなるよう、地区における活動の活性化を実現していきたいと思います。

計画推進のために区民の皆様方のますますのご協力をお願いいたします。



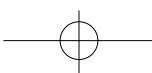
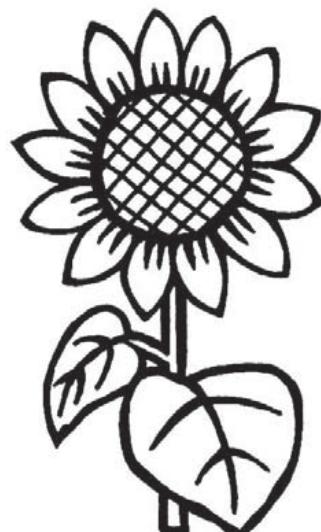


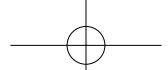
目 次

あいさつ

1. 港南区地域福祉保健計画とは.....	2
2. 計画の考え方.....	3
3. 港南区地域福祉保健計画のめざすもの.....	4
4. 計画の目標.....	5
5. 行動計画.....	6
〔目標1〕みんなで支え合おう	6
〔目標2〕身近な拠点をつくろう.....	8
〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう	10
〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう	12
〔目標5〕福祉のこころを育もう.....	14
6. 計画の実現に向けて.....	16

資 料.....	17
1. 港南区の概況.....	17
2. 市町村整備計画について	21
3. 用語集	22
4. 計画の経過（概要）	24
5. 策定委員名簿.....	24
6. 推進・評価委員名簿.....	25





1. 港南区地域福祉保健計画とは

(1) ずっと住み続けたい地域づくりに取り組みます

少子高齢化、人口減少社会をむかえ、住民が抱える生活課題は複雑・多様化する一方、ボランティアやNPOなど地域で活動する新しい担い手が誕生し、地域社会が大きく変わり始めています。

これまで福祉は、高齢者、障害者など、対象者ごとに捉えられがちでした。これに対し、地域福祉とは、保健や防災なども含む、地域の日常生活における広い分野の問題と捉え、住民・事業者・企業・NPOなど地域のさまざまな人々と行政とが知恵と力を出し合い、住み慣れた地域で「ふだんのくらしをしあわせに」営むための仕組みをつくり出し、ずっと住み続けたいと思える地域社会を築きあげることだと考えます。

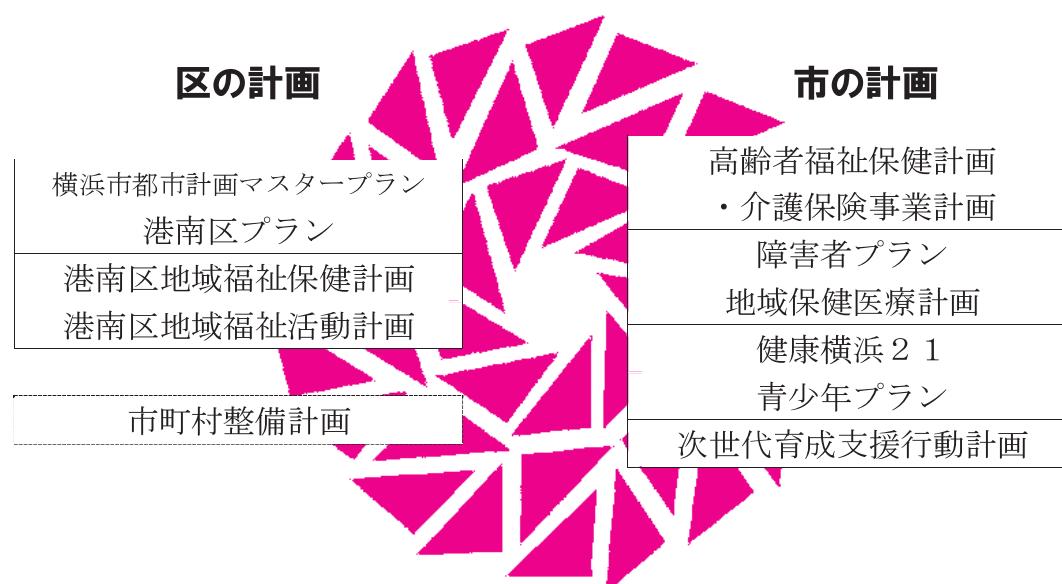
「地域福祉保健計画」は、こうした地域づくりのために、社会福祉法第107条に基づいて策定するものです。

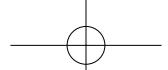
(2) 区計画が中心で、他計画と補完し合って進めます

横浜市の地域福祉計画は、全市計画と各区で策定する区計画からできています。区計画が中心的計画であり、市計画は区計画を支援する計画です。

港南区地域福祉保健計画は、横浜市都市計画マスタープラン港南区プランとともに区政運営上の基本的な計画です。

また、他の様々な計画と相互に補完しあい、福祉保健施策の総合的な指針となるものです。





2. 計画の考え方

(1) 地域の皆さんと一緒につくり、一緒に実現する計画です

地域の皆さんと議論を交わしてまとめ、**地域の皆さんと一緒にになって実現をはかる協働の計画**です。

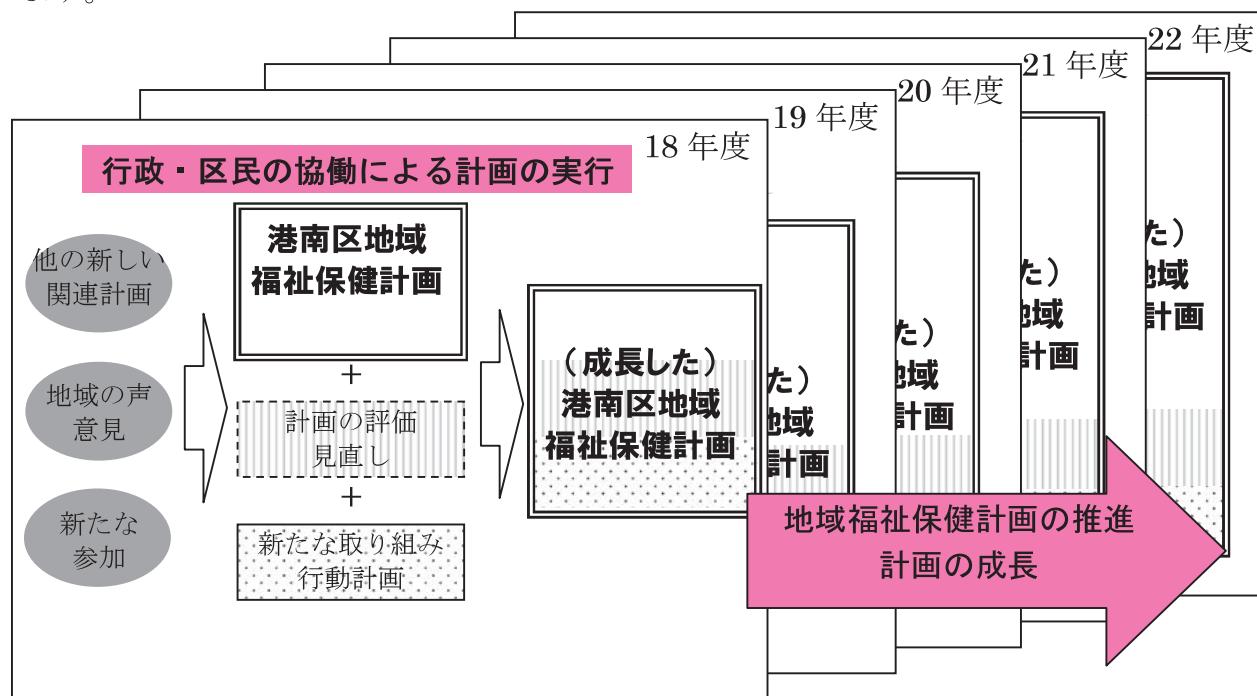
今後、策定が予定されている港南区社会福祉協議会（以下区社協）、各地区社会福祉協議会（以下地区社協）やさまざまな活動団体が掲げて行く活動方針などの基礎となる計画です。

また、区内には地域の活動団体の他、福祉保健施設、民間サービス事業者などの関係機関が地域福祉を推進しています。こうした機関とも一緒にすすめていく計画です。

(2) 成長する計画です

この計画は、平成18年度からの5カ年計画です。毎年度評価と見直しを行い、必要な時点で修正を加えるとともに、今後策定が予定される様々な計画と連動しながら、計画自体も変化し、**成長していく計画**です。

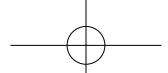
地域で生活するすべての人にこの計画を知っていただき、一人ひとりができるることを実行することで、さらに**計画が豊かにふくらむ「生きた計画」**となることをめざしています。



(3) 皆さんの活動を応援する計画です

これからの中は、**地域の皆さんのが主役**です。あなたは、どのような地域づくりをめざし、どのような活動をされますか？

「ふだんのくらしをしあわせに」する**皆さんの活動がより力強く、より広く展開される**ようにするために、この計画は策定されました。



3. 港南区地域福祉保健計画のめざすもの

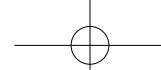
この計画は、

ふだんの くらしを しあわせに

を合いことばとして、誰もが地域社会の一員として誇りをもち、生き生きと生活できる地域社会の実現をめざして策定されました。



各地域や区役所ロビーで開催された「あなたの声で創る ふくしの集い」



4. 計画の目標

〔目標1〕みんなで支え合おう

区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

1. 地域のつながりをひろげよう
2. 地域で見守ろう
3. つなぎ手を育てよう



〔目標2〕身近な拠点をつくろう

すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

1. 交流の場をつくろう
2. 情報発信をすすめよう



〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

すべての住民が、自分の意志により、必要に応じたサービスを受けることができる。

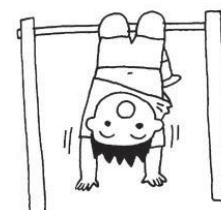
1. 必要なサービスをつくりだそう
2. みんなの権利を守ろう



〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

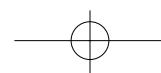
1. 健康に生きよう
2. 健康づくりの環境をつくろう

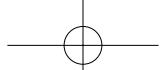


〔目標5〕福祉のこころを育もう

すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

1. ふれあいや連携をすすめよう
2. 福祉のこころを広げよう





5. 行動計画

〔目標1〕みんなで支え合おう

1. 地域のつながりをひろげよう

(1) ネットワークをひろげる

地域支えあいネットワークを活用して、地区社会福祉協議会、自治会町内会、ボランティア、NPO、民間サービス事業所等のネットワークを強化し、地域での課題解決にむけた支えあう仕組みづくりをめざします。また、広報を充実し、地域に支えあいネットワークの周知をはかります。

■19年度の行動計画■

①地域支えあいネットワークの拡充

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、地域福祉保健計画に関するホームページを設け、地域へ周知をはかります。

②地域での子育てネットワークの充実 《新規》

地域子育て支援拠点を核に子育て連絡会(年間4回)の開催、区内の子育て情報を一元化したホームページの作成(9月の立ち上げ)、子育てグループへの運営支援及びサークルリーダーへの研修、交流会の開催によるツインスターズ支援等を行い、地域の子育て支援団体及び当事者グループのネットワークを強化します。

③障害児者を地域で支えるネットワークづくり 《新規》

障害者を地域で支えるネットワークを広げるため、障害者施設、学校、地域ケアプラザ等関係機関により地域生活支援会議(年間6回)を開催し、障害者の就労、余暇活動、家族の関わり等の生活の課題について、情報交換や検討を行います。

④公益的活動団体の活性化 《新規》

地域における公益的活動団体の活性化に向けて、情報の共有化と相互の連携支援を深めるために連絡会を開催します。

(2) 地域ニーズを把握する

自治会町内会や障害者団体連絡会、子育て連絡会、介護者の集い等の活動団体などとの交流等を通じて、地域のニーズや支援が必要な方のニーズを地域と区で共有します。また、国際交流ラウンジ等と連携し、外国人の方のニーズを把握し、課題解決に向けた検討を行います。

■19年度の行動計画■

①地域との連携の推進

地域担当制を活用し、地域ニーズの把握と情報の共有化、問題解決に向けた取組み強化を図ります。

②区民満足度指標の更新・評価

区民を対象にアンケート調査を実施し、18年度と比較することにより、区民満足度を検証します。また、専門家による施策・事業評価を行います。

2. 地域で見守ろう

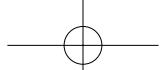
(1) 地域の見守り体制を充実させる

地域の実態を踏まえて、地域が自主的に見守り活動に取り組み、区はその活動を支援することにより、地域で支えあう仕組みを充実していきます。また、区と地域が連携して、新聞・郵便配達なども活用した見守り活動を検討します。

■19年度の行動計画■

①認知症高齢者及び障害児者の見守りの充実

認知症高齢者の家族から「徘徊高齢者登録届」の提出を受け、早期発見・早期保護に役立てます。また、障害児者については、端末使用による位置情報システムの事業化に向けたニーズ調査を行います。



②地域見守り活動の推進 《新規》

民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員等による戸別訪問、給食サービス、サロンの実施等地域の実態にあつた見守り活動をそれぞれ進めます。区は活動経費の助成等の支援を行います。また、区と地域が連携して、新聞・郵便配達なども活用した見守り活動の手法について検討します。

(2) 災害時要援護者対策をすすめる

港南区災害時要援護者対策ガイドラインを踏まえた地域での要援護者の把握や防災訓練を、地域防災拠点、自治会町内会等で進めます。また、区社会福祉協議会を中心に、防災ボランティアの育成をすすめます。

■19年度の行動計画■

①要援護者対策に関するマニュアルの作成 《新規》

リーフレットを作成し、災害時の要援護者対策に関する普及啓発を図るとともに、「港南区災害時要援護者対策ガイドライン」に基づき、各地域が策定するマニュアルづくりに対して、区職員が地域へ出向き支援します。(区内の地域防災拠点数:32 地区)

②防災訓練の実施

要援護者対策を取り込んだ防災訓練を2単位町内会以上で実施します。

③特別避難場所の備蓄の充実

特別養護老人ホーム、地域ケアプラザなど要援護者の二次避難場所となる特別避難場所の備蓄物資を充実します。

④防災ボランティア人材の育成 《新規》

災害時行政機関等と協働して支援・指導が行える災害ボランティアコーディネーターの育成について検討します。

3. つなぎ手を育てよう

(1) 人材を育成する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・自治会町内会等が連携し、ボランティアの育成をはかるとともに、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりをすすめます。また、施設、事業者、区等の連携により、区内の専門職の資質向上に努めます。

■19年度の行動計画■

①福祉保健ボランティア等の育成・支援

福祉保健ボランティア等の育成に向けて、福祉保健活動拠点及び地域ケアプラザを中心に、ボランティアの登録や講座を実施するとともに、ボランティアフェスティバル等交流会を通して、人材育成をすすめます。また、生涯学習支援センターとの連携により「街の先生」等人材の活用をはかるほか、企業等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりについて検討します。

②子どもの頃からの助け合い意識の育成

子どもの頃から、お互いに助け合うという意識を育てるため、小中学校と連携して、福祉教育を実施し、ボランティア活動への参加をすすめます。

③団塊世代等に焦点をあてた多様な人材育成

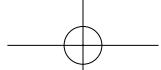
定年退職の時期をむかえる団塊世代に対して、講座や料理教室などを開催して、地域で活動するきっかけをつくります。

④ボランティア情報発信の推進

生涯学習や自主活動に関する情報提供や相談を行い、区民が気軽に生涯学習やボランティア活動に参画できるきっかけづくりを行います。また、ボランティアフェスティバルなどのイベントにおける相談窓口の設置を行います。

⑤専門職のスキルアップ

専門職による連絡会等を活用し、情報交換や研修の機会を充実させます。



〔目標2〕 身近な拠点をつくろう

1. 交流の場をつくろう

(1) 身近なたまり場をつくる

地域で誰もが気軽に集まれる場や介護予防、子育て支援などの活動ができる場を増やしていきます。また、自治会町内会館や事業所の会議室などが、より多くの人に使いやすくなる仕組みづくりを地域と協働ですすめます。

■19年度の行動計画■

① 身近なたまり場の設置支援

空き家等のスペースを、市民団体等が、交流や福祉保健サービスなどの活動ができる新たな拠点として、活用する際の整備費や運営費に対する助成(2件)を行います。また、自治会町内会館、事業所の会議室等の活用について検討します。

② 身近なたまり場の活用 《新規》

区民活動の推進や、地域自らによる課題解決力の醸成、コミュニティの形成・発展に向け、民間活動拠点(既設)の一層の活用を図ります。

③ 区版市民活動支援センターの整備に向けた検討

18年度に引き続き、区版市民活動支援センターの整備に向け、区民活動団体のネットワーク化等を視野に入れ、詳細事項を検討します。

④ 子育て支援拠点の設置 《新規》

集いの場、人材育成、情報発信などの機能をもつ「地域子育て支援拠点」を設置します。

⑤ 区民利用施設の利用促進 《新規》

地域ケアプラザの多目的ホールの利用状況をホームページで公表し利用を促進します。また、地区センターやコミュニティハウスなど、区民利用施設を管理運営する指定管理者等の連絡会において、利用状況等についての情報交換を行います。

(2) 子どもの遊び場をつくる

子ども達が安心して外遊びできる場や外遊びしやすくなる仕組みを充実させていきます。

■19年度の行動計画■

① 公園遊びの支援 《新規》

地域主催で公園遊び(7会場)を実施しているボランティアや実施希望の団体を対象に、スキルアップ研修や運営支援を行うとともに、こどもや保護者が身近な公園で遊べるきっかけを作ります。また、港南台中央公園でプレイパークを開催し、プレイリーダーの育成及び事業を継続的に行うための仕組みづくりについて検討します。

(3) 学校との連携をはかる

地域に開かれた学校となるよう支援を行います。

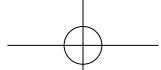
■19年度の行動計画■

① 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るために、学校・家庭・地域が連携したこどもフォーラムなどの取り組みを支援します。

② 開かれた学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校支援ボランティアの広報、コーディネート、傷害保険の費用負担など学校が地域と連携して取り組む教育活動を支援します。



(4) 青少年の居場所をつくる

区と地域が協働して、青少年の居場所づくりや交流を活性化し、青少年の健全育成を推進します。

■19年度の行動計画■

①青少年の居場所づくりの支援 《新規》

港南台中央公園プレイパーク運営の支援や小学校を中心とする小学生の居場所づくりのための土曜塾の支援を行います。また、地域での青少年との交流などの居場所の運営に対して支援を行います。また、放課後児童育成事業(放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール・学童保育)により、放課後の小学生の居場所づくりや健全育成を推進します。

②港南ストリートダンスコンテストの開催 《新規》

区内高等学校生徒に呼びかけて立ち上げる実行委員会が、区と協力しながら、開催内容、キャスティング、広報、運営、演出等の企画立案から実際の運営を行います。

2. 情報発信をすすめよう

(1) 広報を充実させる

「広報よこはま」等の広報誌、各種ガイド、ホームページ等を活用して、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の事業の紹介や、地域支えあいネットワーク等の地域の活動情報を提供していきます。

■19年度の行動計画■

①地域ポータルサイトによる情報提供

港南区で活動する市民活動団体及び生涯学習団体の活動情報や、区民施設利用情報等を盛り込んだ地域ポータルサイトについて、市民活動団体の方々をメンバーとする組織を立ち上げ、連携を図りながら、内容等の充実を図ります。

②情報コーナーの充実 《新規》

18年12月に18区で初めて整備した、区政・市政・区内協働団体などの広報印刷物を1か所に揃え、提供・配布する「こうなんくう情報ガーデン」について、より便利なものとするために充実を図ります。

③地域の子育てや青少年向けの情報の発信 《新規》

子育て楽しメール(携帯メルマガ)、インターネットを通じ子育て情報の発信を行います。また、区ホームページの整備により、小中学生向けの情報提供を充実します。

④デジタルマップの開設 《新規》

GISを活用し、区民利用施設、医療機関などの情報を地図上で表示することにより、情報検索が容易にできるシステムをたちあげます。(GIS:地図上で様々な情報を表示したり管理したりする地理情報システム)

⑤地域福祉保健計画に関するホームページの開設 《新規》

港南区地域福祉保健計画に関するホームページを開設(6月)し、啓発と情報の発信を行います。

⑥福祉保健センターからのお知らせの発行

広報よこはま・こうなん区版の特集として、年2回(5・9月)発行します。

(2) 出前講座を充実させる

介護保険制度の説明等、区の職員が行う出前講座の内容を充実させます。また、「街の先生」の仕組みを生かし、地域で福祉保健の学習ができるよう、人材の活用をはかります。

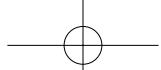
■19年度の行動計画■

①福祉保健センターの出前講座の推進

介護保険・障害者自立支援法等制度の説明、健康講座、動物の適正飼育、介護予防に関する講座、小中学生へのいのちの大切さを伝える講座等、出前講座を積極的にすすめます。

②悪質商法防止対策等出前講座の実施

近年増え続けている悪質商法や振り込め詐欺等に関する情報提供や出前講座を開催し、被害を未然に防げるよう意識啓発を行っていきます。



〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

1. 必要なサービスをつくりだそう

(1) 担い手の充実をはかる

地域ニーズや地域課題に取り組むボランティアやNPOの活動資金の助成を行い、地域・区との協働により、地域の課題に取り組む活動団体の自立を支援します。

■19年度の行動計画■

①まちづくり地域協働事業の推進

18年度に引き続き、区と協働で地域課題の解決にあたる区民活動団体に対して、選考により補助金を交付します。(ただし新規募集は行わず、継続団体のみに対して実施)

②福祉保健活動支援事業の推進

港南区地域福祉保健計画や地区計画の推進につながる地域での自主的な活動を行う団体に助成を行ないます。

③地域リハビリグループ支援事業の推進《新規》

要援護高齢者が地域で生きがいを持ち安心して暮らし介護予防が達成できるように、区内10地区で自主運営している地域リハビリグループを支援します。

(2) 送迎サービスの充実をはかる

高齢者や障害者、子育て中の保護者が安全に気軽に外出できるよう、民間事業者・地域・区社会福祉協議会・行政との協働により、民間事業者の協力による実走実験の結果なども踏まえ、移動手段・方法等について検討し、充実をはかります。

■19年度の行動計画■

①新たな移動手段の確保に向けた検討

バスなどの公共交通機関がない地域における新たな交通手段(乗合タクシー、デマンドバス等)について、地域住民の利用意向等を踏まえ、事業採算性について検討を行うとともに、事業化に向けた課題整理等を行います。

②地域での移送サービスの支援の検討《新規》

地域でのそれぞれの移送サービスの取組を踏まえて、移送サービスの支援について検討していきます。

(3) 障害児者・家族への支援をすすめる

障害児者やその家族が余暇活動を楽しんだり、安心して子育てや介護ができるような、行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の連携による取り組みをすすめます。

■19年度の行動計画■

①軽度発達障害児支援

保育士の指導による集団遊びと、専門相談員による養育者のグループミーティング等を行います。1コース10回とし、年2コースを実施します。

②学齢障害児に対する余暇支援の推進

障害児が、夏休み期間中に新たな体験をし、ボランティアとの交流を楽しむ余暇活動支援と保護者の負担軽減をはかることを目的に、養護学校や地域ケアプラザを使って、運動や製作などのプログラムを行います。

(4) 不登校・ひきこもりへの対応をはかる

不登校やひきこもりの支援をしている活動団体等と協働し、課題解決に向けた検討を行います。

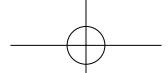
■19年度の行動計画■

①子ども家庭支援相談の実施

子どもに関する相談を、教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師等の専門職員が応じます。

②支援のネットワークづくりに向けての検討《新規》

不登校やひきこもりに支援を行う団体や専門機関のネットワークづくりに向けて検討を行います。



2. みんなの権利を守ろう

(1) 虐待予防をすすめる

子育て中の保護者の育児不安や介護者の精神的負担を軽減するための情報提供や交流の機会、支援事業や啓発活動を充実します。また、地域の見守り体制の強化をはかり、児童・高齢者等への虐待やDV(家庭内暴力)の発生の予防・早期発見をすすめます。

■19年度の行動計画■

①介護者のこころの負担を軽減するための事業の推進

介護者の精神的負担の軽減をはかり在宅での介護を支援するため、介護者へのカウンセリングを実施したり、介護者のつどいを開催します。

②地域での子育てネットワークの充実 《新規》【再掲】

地域子育て支援拠点を核に子育て連絡会（年間4回）の開催、区内の子育て情報を一元化したホームページの作成（9月の立ち上げ）、子育てグループへの運営支援及びサークルリーダーへの研修、交流会の開催によるツインスターズ支援等を行い、地域の子育て支援団体及び当事者グループのネットワークを強化します。

③港南区子ども家庭支援相談事業関連機関連絡会及び港南区児童虐待問題連絡会の開催

民生委員児童委員連絡協議会、主任児童委員連絡会等、関係団体との情報交換をより積極的に行うなど、連携の推進をはかります。

(2) 権利擁護の仕組みを拡充する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・行政書士等が連携し、権利擁護事業を推進していきます。また、成年後見制度の利用促進をはかります。

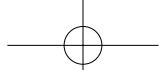
■19年度の行動計画■

①権利擁護事業の拡充

あんしんセンター（区社会福祉協議会）の体制を強化し、区役所、地域ケアプラザとの連携により、高齢者や障害者等の権利を守る仕組みを充実させます。

②成年後見制度の利用促進

成年後見申立てに必要な親族調査を専門家等に委託することにより、手続きを迅速に行います。成年後見制度に精通している専門家を交えて事例検討を行います。また、地域での相談事業や地域ケアプラザでの相談を支援していきます。



〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

1. 健康に生きよう

(1) 子ども時代からの健康づくりをすすめる

食事・睡眠・遊び等を通じて、親子が向き合い育児が行えるよう、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・保育園・NPO・地域等が連携し、啓発活動をすすめます。

■19年度の行動計画■

①市立保育園における食育の推進

3歳児以上への主食提供と、地域の親子を対象とした給食や遊びの体験、調理員・保育士と懇談などのメニューの「保育園プチ体験」を全園で実施します。

②地域育児支援事業の推進

保育園と地域、関係機関とが連携した交流事業を実施します。

(2) 青少年の健康づくりをすすめる

区・学校・地域が連携し、命の大切さを伝え、心身の健康管理について、啓発をすすめます。

■19年度の行動計画■

①小学生を対象とした食育の推進《新規》

小学生とその保護者を対象に、港南区食生活等改善推進員と協働して料理教室を実施します。

②いのちの大切さを伝える保健事業の推進

小・中学校に出向き、かけがえのない「いのち」の大切さとその重みを子どもたちに伝えます。また、小・中学校の養護教諭と協働で、子どもの生活習慣病予防対策等について検討します。

③青少年に対する健康づくりの啓発

区職員が学校や地域に出向き、たばこの害や食の大切さ等、健康づくりについて学ぶ啓発講座を行います。

(3) 働き盛り世代の健康づくりをすすめる

生活習慣病の予防に向けて、区・地域・事業所等が連携し、健康診査受診や禁煙対策等をすすめます。

■19年度の行動計画■

①健康づくりへの支援

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・知識の普及啓発を中心とした講座の開催や、駅前街頭キャンペーン等禁煙啓発事業を推進し、自分自身の健康を守ることの大切さを伝えます。

②ひまわり健診事業の推進

39歳以下の専業主婦等健診を受ける機会が少ない人及び障害者地域作業所通所者を対象に健診・歯科検診を実施し、結果説明会・健康教育を実施します。

③小規模事業所従事者の健康づくり事業の実施

18年度の調査結果を踏まえ、リーフレットを7月に作成し、健康づくりに関する意識啓発を行います。

(4) 高齢者の健康づくり、介護予防・認知症予防をすすめる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・地域が連携し、生きがいづくり・介護予防・認知症予防事業をすすめます。

■19年度の行動計画■

①生きがいづくり、閉じこもり予防事業の推進

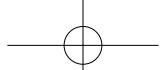
男性や高齢者を対象とした生活講座などの開催や、高齢者サロンの運営等を行います。

②介護予防事業の推進

介護予防に関する知識・取組み方などをテーマにした「出前講座」を保健師等により、地域の会場で行います。また、身近で手軽に介護予防に取り組める方法を、広報等でPRし普及をはかります。

③認知症予防の推進

認知症予防教室や、認知症に対する理解を深めるための啓発講演会を開催します。



2. 健康づくりの環境をつくろう

(1) 身近な健康づくりをすすめる

自治会町内会館や公園、学校等地域の身近な場所で、保健活動推進員やヘルスマイト（食生活等改善推進員）と協働で、健康づくりの取組みをすすめます。また、地域のスポーツ活動や文化・学習活動を通じて、幅広い心身の健康づくりをすすめます。

■19年度の行動計画■

①町ぐるみ健康づくり教室の推進

未実施地区での新規立ち上げ（11か所目）を目指します。

②地域に根ざしたスポーツ団体の活動促進

区体育協会、健康ランニング大会、ファジーバレーボール大会への補助を行い、区民が主体となつた生涯スポーツ振興を支援します。

③障害者スポーツの振興

軽スポーツやサッカー競技のイベントを通して障害者がスポーツに参加する機会を促進します。

④健康ウォークマップの改訂

健康ウォークマップを活用した健康づくりをすすめます。

⑤こうなんひまわりスポーツプランの策定《新規》

横浜市スポーツ振興基本計画を踏まえ、港南区の実情やニーズに応じたスポーツ振興ビジョン並びに実効性の高い行動計画を、区民や関係団体と協働で策定します。

(2) 心の健康づくりに取り組む

区や事業所等が連携し、相談・支援体制の充実をはかります。また、講座の開催などにより、地域の相談機能の充実をはかります。

■19年度の行動計画■

①こころの健康相談の推進

心配事等の相談や専門医による精神保健相談を実施します。

②自主グループセミナーの推進

精神障害者を支える家族等を対象にカウンセリング講座を開催します。また、セミナーを運営する担い手の育成等について検討します。

③傾聴ボランティアの育成支援《新規》

地域での傾聴ボランティアの講座の開催を支援し、人材の育成をはかります。

(3) 生活環境整備を充実させる

食の安全やたばこ対策がはかられ、区民が健康を維持しやすい環境を整えます。

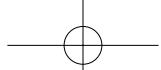
■19年度の行動計画■

①食の安全の推進

食中毒発生のリスクが比較的高い乳幼児や高齢者等が利用する社会福祉施設に対し、検査や衛生講習会を実施し、食品衛生の安全性を高めます。

②健康づくりの環境整備

禁煙・分煙の推進や食生活への関心を高めるための啓発事業等を積極的に行い、区民全員の健康意識の向上をはかります。



〔目標5〕 福祉のこころを育もう

1. ふれあいや連携をすすめよう

(1) 地域支えあいネットワークの充実をはかる

地域支えあいネットワークを地域に根づかせて、機能を充実させ、住民どうしのつながりを深め、地域福祉への理解促進をはかります。また、地域支えあいネットワークを中心に、それぞれの地域で、地域福祉保健計画を実現させる取組みを検討します。

■19年度の行動計画■

①地域支えあいネットワークの拡充【再掲】

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、ホームページ等の活用により地域へ周知をはかります。

(2) 啓発・交流事業をすすめる

地域で誰もが気軽に集まれる交流の場づくりや異世代交流、啓発活動等に対する支援をすすめます。

■19年度の行動計画■

①「地域通貨」の普及

「地域通貨」を使って、地域のボランティア活動への参加促進や地域コミュニティの活性化をめざす活動を希望する団体を支援します。

②「身近な交流拠点設置支援事業」及び「福祉保健活動支援事業」の実施【再掲】

地域の活動拠点を設置・運営し、異世代交流事業や福祉のこころの普及・啓発を行う団体を支援します。

(3) 障害者の社会参加をすすめる

就労、地域活動参加等への支援を充実していきます。

■19年度の行動計画■

①地域作業所製品の販路の拡大

区内12か所の地域作業所が、区役所2階ロビーや上大岡などで販路の拡大をめざし行っている展示販売やPR活動を支援し、作業所活動に対する理解促進につなげます。

②障害児・者の社会参加促進

地域作業所通所者や障害児の親子の居場所づくり等をすすめます。また、障害児者が地域のさまざまな行事などに参加する機会をふやして行きます。

③障害者の就労支援

養護学校在校生の実習にあたり、養護学校との連携をすすめていきます。また、就労相談に対して、就労援助センター、精神障害者就労支援センター、ハローワークなどと連携をすすめています。

④日野南地域ケアプラザ(仮称)の整備《新規》

高齢者の通所介護に加え、障害者の就労支援を行う日野南地域ケアプラザ(仮称)の整備に着手します。(平成20年度末開所予定)

(4) 地域活動を支援する

自治会町内会及び地区社会福祉協議会をはじめ、地域に根ざした活動団体等を支援します。

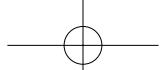
■19年度の行動計画■

①港南区地域福祉保健計画地区計画の策定

地区ごとに、地域支えあいネットワークを活用し、課題把握や解決に向けた検討を行い、5地区程度を目途に地区計画の策定に取組みます。また、行政や区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどは、地域と協働で取組み支援を行います。

②地域力向上による安全・安心なまちづくりの推進《新規》

地域におけるコミュニケーション能力を高め、地域力を向上し、安全安心まちづくりにつなげるため、自治会町内会が作成するホームページの立上げ指導や防犯グッズの提供などを行います。



2. 福祉のこころを広げよう

(1) 福祉文化を育てる

港南区地域福祉保健計画について、区民の誰もが知ることができるような広報活動を行います。

■19年度の行動計画■

①地域福祉保健計画に関するホームページの開設 《新規》【再掲】

計画の推進状況や評価などを掲載したホームページを6月に開設します。

②地域支えあいネットワークの拡充 《新規》【再掲】

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、ホームページ等の活用により地域へ周知をはかります。

③港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会の開催

外部委員による、推進・評価委員会を開催し、計画の推進と評価を行います。

(2) 人権意識の啓発をはかる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・学校・家庭・地域との協働により、人権啓発研修等を行い、人権意識の啓発をはかります。

■19年度の行動計画■

①人権啓発研修等の実施

広く港南区民に対し、人権の大切さを学び、人権感覚を身につけられるような、講演会等を企画し実施します。

(3) 福祉保健活動の財源を確保する

福祉保健活動の財源確保のための基金や寄付の仕組みづくりについて検討します。

■19年度の行動計画■

①福祉保健活動の財源確保のための検討

印刷物の広告掲載をすすめ、財源確保に努めます。また、区社会福祉協議会の善意銀行や募金活動への協力について、積極的な呼びかけを行います。

6. 計画の実現に向けて

この計画は地域の皆さんと行政が協働で作成しました。そこで計画を実現して行くことも地域の皆さんと一緒に進めて行くために、計画の取り組みや実現して行く手法などについても地域のみなさんの参加をはかりながら、内容を検討する仕組みをつくります。

また、計画を地域の皆さんとの協働で実現して行くために、できるところから地区計画をとりまとめて行きます。

さらに多くの皆さんに地域福祉保健活動に参加していただくために、地域の身近な場所での福祉保健についての話し合いや交流の機会をつくります。

《計画の推進・評価体制》

